

チャレンジ支援資金

目まぐるしく変化する経済状況に適應し、さらなる事業拡大につながるDXやGXなど
区内中小企業の新たなチャレンジにかかる設備投資のための資金調達を強力に後押しします。

制度概要

対象事業	あっ旋限度額	資金使途	利率		返済期間	保証料補助
			本人負担	利子補給		
DX・GX 新規市場展開	5,000 万円	設備資金	全期間 無利子	1.6%	7年 うち据置6か月	全額

(※) 区が直接資金を貸し付けるものではありません。

(※) 従業員の賃上げを行う場合は実施する事業計画の範囲内で一部の運転資金を認めます。

(※) すでに本制度の利用がある場合はご利用いただけません。

対象事業

DX (デジタルトランスフォーメーション)	GX (グリーントランスフォーメーション)	新規市場展開
<p>以下すべてを満たす事業</p> <p>① 新たに収益が出る新規事業であること</p> <p>② データやデジタル技術を活用すること</p>	<p>グリーン成長戦略「実行計画」14分野の いずれかに該当する事業</p> <p>≪「実行計画」14分野≫</p> <p>① 洋上風力・太陽光・地熱産業, ② 水素・燃料アンモニア産業, ③ 次世代熱エネルギー産業, ④ 原子力産業, ⑤ 自動車・蓄電池産業, ⑥ 半導体・情報通信産業, ⑦ 船舶産業, ⑧ 物流・人流・土木インフラ産業, ⑨ 食料・農林水産業, ⑩ 航空機産業, ⑪ カーボンサイクル・マテリアル産業, ⑫ 住宅・建築物産業・次世代電力マネジメント産業, ⑬ 資源循環関連産業, ⑭ ライフスタイル関連産業</p>	<p>以下すべてを満たす事業</p> <p>① 新たに収益が出る新規事業であること</p> <p>② 新たな市場への展開を行うこと</p> <p>※原則として日本標準産業分類細分類ベースで現状行っていない事業を行うこと(例外あり)</p> <p>※大分県K-不動産業、物品買入れ業への新規展開は対象外</p>

※すべての対象事業において、設備導入場所が品川区内である必要があります。(区外生産工場への設備導入は除く)

ご留意事項

- ① 制度の目的上、**緊急的な資金需要には対応できません**のでご注意ください。
- ② 区経営相談員と**面談を1か月以上4回(初回オリエンテーション除く)以上実施**し、実施事業に応じた具体的な事業計画書(区指定様式)を作成していただきます。
- ③ 以下のとおり対象事業に応じて**区が定めた指数の要件を満たす必要があります**。
<DX・新規市場展開> 財務計画上3年後に以下のいずれかを満たす見込みであること
・新たな製品・サービス等の売上高が総売上高10%以上
・投資利益率15%以上
<GX> なし
- ④ 必要に応じて区経営相談員等による**経営指導(現地調査等)を受けていただきます**。
- ⑤ 通常の提出書類のほか別途必要書類があります。
- ⑥ **紹介状は後日発行となる場合があります**。
- ⑦ 先進的な取り組みに対しては、**区が実施するセミナーへの登壇や広報媒体での事例紹介にご協力**いただきます。

対象者

以下のすべての要件に該当することが条件です。

- ① 品川区内に住所を有すること
法人：品川区内に本社所在地または事業所を有すること。
個人：品川区内に住民票上の住所または事業所を有すること。
- ② 引き続き同一事業を1年以上営んでいること。
- ③ 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
- ④ 許可、認可、届出、資格、免許等の取得が必要な業種の場合、それらの手続きを終えていること。
- ⑤ 税金を滞納していないこと。
- ⑥ 対象事業について区が定めた指数の要件を満たす具体的な事業計画を有すること。

申請の流れ



※1 1か月以上、4回程度の面談を行っていただき、区指定様式の計画書を作成していただきます。

※2 必要に応じて、区経営相談員の現地検査等による経営指導を受けていただきます。

※3 先進的な取り組みに対しては、区が実施するセミナーへの登壇や広報媒体を通じた事例紹介にご協力いただきます。

◆ご予約・お問合せ◆

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター 2階 品川区地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)
電話：03-5498-6334 FAX：03-5498-6338